

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期豊能町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

大阪府豊能郡豊能町

3 地域再生計画の区域

大阪府豊能郡豊能町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は本町発足（1977年）前後から急激に増加し、1995年に26,617人とピークを迎えた。しかし、その後は減少傾向が続いており、住民基本台帳によると、2023年では18,067人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、2040年には10,835人、2050年には7,516人まで減少すると予測されている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1990年の5,395人をピークに減少し、2023年には1,127人となる一方、老年人口（65歳以上）は1995年の2,919人から2023年には8,959人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定される。また、生産年齢人口（15～64歳）も1995年の18,755人をピークに減少傾向にあり、2023年には7,981人となっている。

自然動態については、近年自然減の減少幅が拡大しており、2023年には死亡数285人、出生数30人で255人の自然減となっている。合計特殊出生率は2018年から2022年が0.92で全国（1.33）や大阪府（1.29）を下回っており、全国でもワースト50位以内に入るほど低い状態が続いている。

社会動態については、2000年以降、進学、就職、結婚を機に若者の転出超過が続いており、2018年以降は毎年500～600人が転出している。2023年には転出者548人が転入者459人を上回る社会減89人であった。

近い将来到来することが予想されている人口減少・超高齢社会は、住民生活や

経済・雇用、まちづくり、行政運営等の様々な分野において、多くの負の影響を及ぼすことが懸念されている。また、これらの変化に対して、このまま何も対策を講じなければ、本町は全国に先駆けて「厳しく困難な未来」を迎えるおそれがある。

しかし、一方で、人口の変化については景気や自然災害等と異なり、長期的に一定の傾向を予測することができ、何らかの対策を講じることが可能である。つまり、人口が増加していた時代の仕組み・政策はもとより、社会情勢に合わせた取り組みや、一人ひとりの意識・考え方、ライフスタイル等を改め、人口増に転じることができれば、「厳しく困難な未来」を変えることができる。

このような現状を踏まえ、本町では、行政や地域住民をはじめ、地域の活動団体、事業者、教育機関等の多様な主体が連携し一丸となることで、これまでの仕組み・考え方を変革するとともに、様々なアイデアや創意工夫を通じて、多くの人に選んでもらえるまちづくりを行うことで、「人口減少・超高齢社会の到来」への対策を積極的に講じていく必要がある。

「人口減少・超高齢社会の到来」への対策については、新たな社会構造の構築と魅力の創出により、地域社会を持続させることで、「厳しく困難な未来」を変え、持続可能なまち・豊能の実現をめざす。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 住民主役のまちをつくり出す“ひとづくり”
- ・基本目標 2 未来の活力を生み出す“しごとづくり”
- ・基本目標 3 緑の中で楽しく暮らせる“まちづくり”

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	0歳～14歳の人口	1,130人	950人	基本目標 1
イ	事業所数	377事業所	400事業所	基本目標 2

ウ	総人口	18,040人	16,000人	基本目標3
---	-----	---------	---------	-------

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期豊能町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 住民主役のまちをつくり出す“ひとづくり”事業

イ 未来の活力を生み出す“しごとづくり”事業

ウ 緑の中で楽しく暮らせる“まちづくり”事業

② 事業の内容

ア 住民主役のまちをつくり出す“ひとづくり”事業

地域とともにある魅力ある教育、子育て家庭へのサポート、まちのことを「好きになる」シティプロモーション、みんなが「住み続けたいくなる」定住促進、若い人が「住みたいくなる」移住促進等、人と人とがつながり合い、お互いに自分らしさを発揮することを応援し合う多様性を発揮するまちとして、住民が主人公のまちづくりを推進する事業

【具体的な事業】

・保幼小中一貫教育の実践

・まちの資源や人を活かした、支え合い、助け合う地域イノベーションの創出

・公民連携による活気あるまちづくり 等

イ 未来の活力を生み出す“しごとづくり”事業

賑わいを呼ぶ沿道整備、仕事づくりのための環境づくり、新しい人と働き方の受け入れ、地域にお金を呼び込む仕組みづくり、「とよのブランド」でまちを元気に等、多様な人々が多様な働き方を実現するための

環境を整える事業

【具体的な事業】

- ・テレワークしやすい環境の整備
- ・多様な働き方の推進
- ・農産物直売所で地産地消 等

ウ 緑の中で楽しく暮らせる“まちづくり”事業

快適で住みやすい環境の整備、安全・安心なまちの基盤整備、持続可能な行財政運営の推進、交流人口増加への取り組み等、環境に配慮しつつも暮らしを豊かにするため、A I や I C T、I o T といった先端技術も活用しながら、子どもから高齢者まで、だれもが快適に楽しく暮らせる環境を整える事業

【具体的な事業】

- ・まちづくりを支える交通サービスの提供
- ・I C T・I o T 技術によるスマートシティの実現
- ・自治体D X の推進 等

※ なお、詳細は第2期豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

800,000 千円（2024 年度～2027 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度3月頃に外部有識者等（豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会）による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。目標の達成状況については、検証後速やかに本町公式W E B サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日まで